

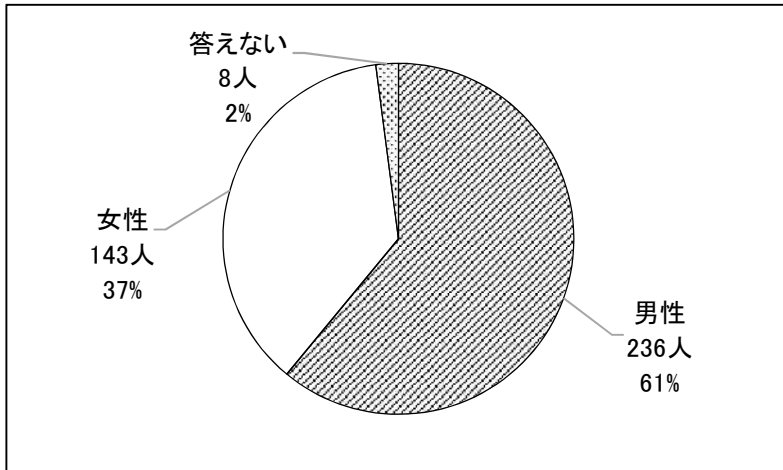
**【2022 年 11 月】人権に関する名張市職員意識調査結果（同和問題中心）**

この調査は、さまざまな人権侵害や差別問題といった人権課題が存在する中、日本国憲法の基本理念である「基本的人権の尊重」を名張市において具現化し、すべての市民に対して健康で文化的な生活を保障すべき市職員の皆さんを対象に、同和問題に対する意識や認識をはじめ、関連する法律や制度等の認知状況、同和問題の解決に向けた施策に対する考えなどをおたずねし、今後の市職員研修や、前倒しでの実施を見据えている第3次名張市人権施策基本計画の改定作業の基礎資料とするためのものです。

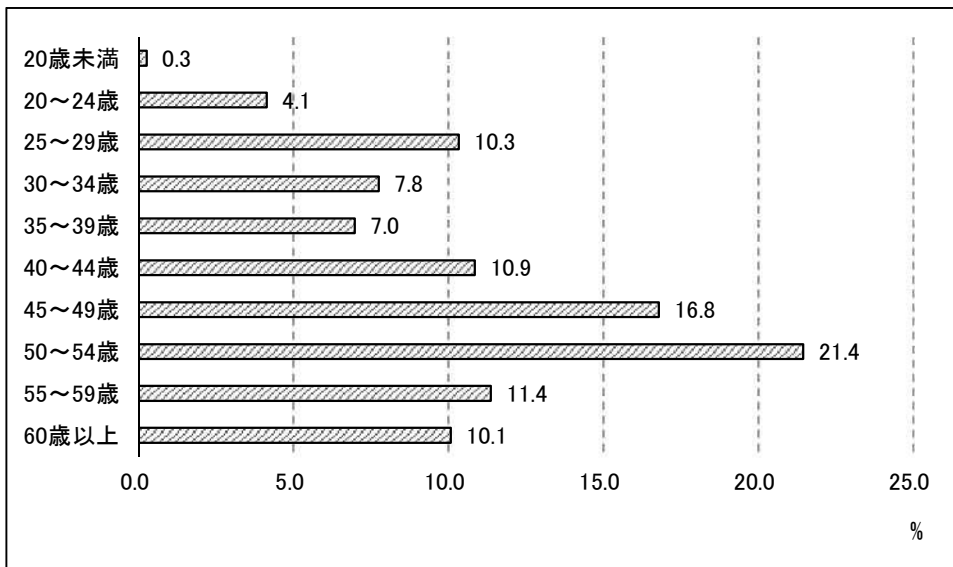
業務多忙のところ大変恐縮ですが、皆さんの日頃の率直なお考えをお聞かせください。

※2023年度に第2弾として、同和問題を除く様々な人権課題に関する「人権に関する名張市職員意識調査」を行う予定。

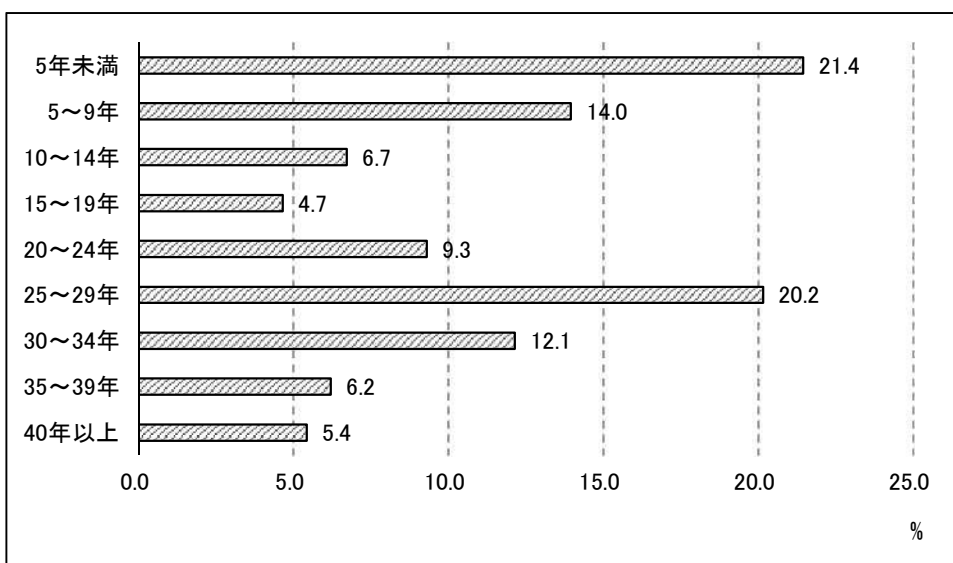
問1. あなたの性別をおたずねします。(計387人)



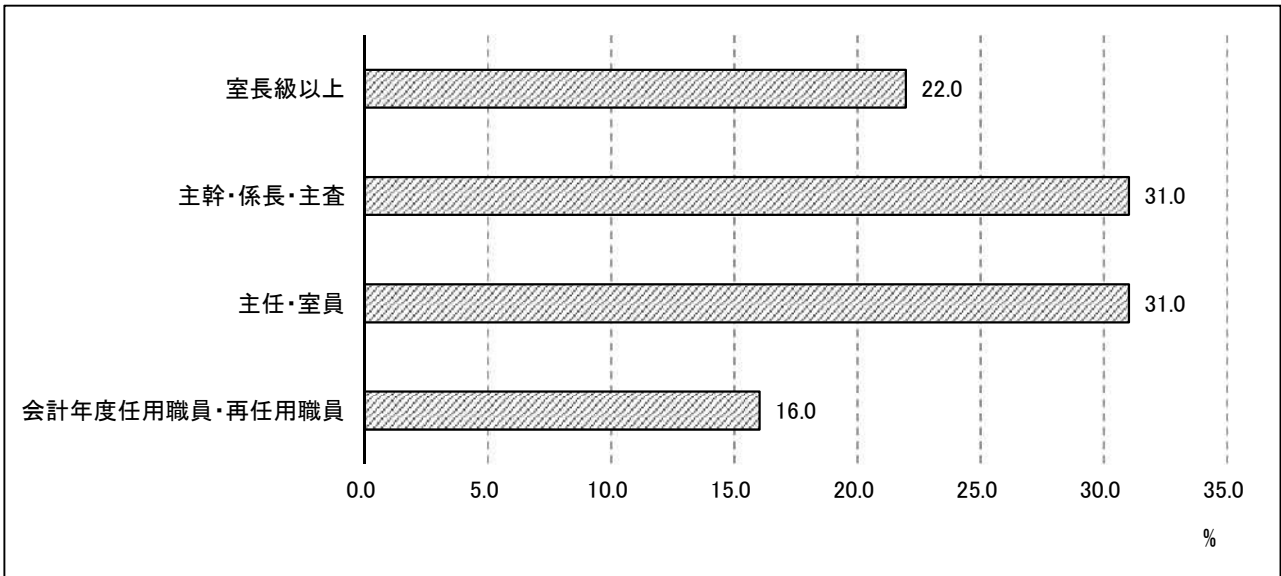
問2. あなたの年齢をおたずねします。



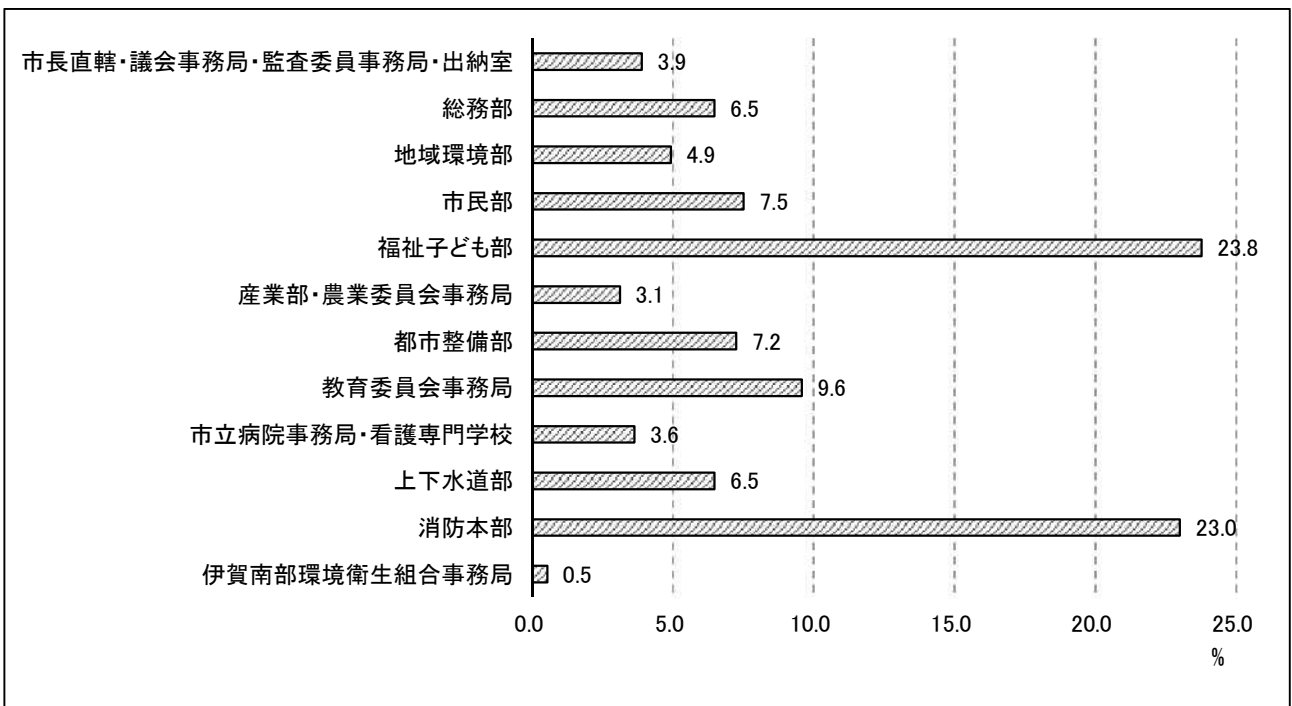
問3. あなたの在職年数をおたずねします。



問4. あなたの役職をおたずねします。



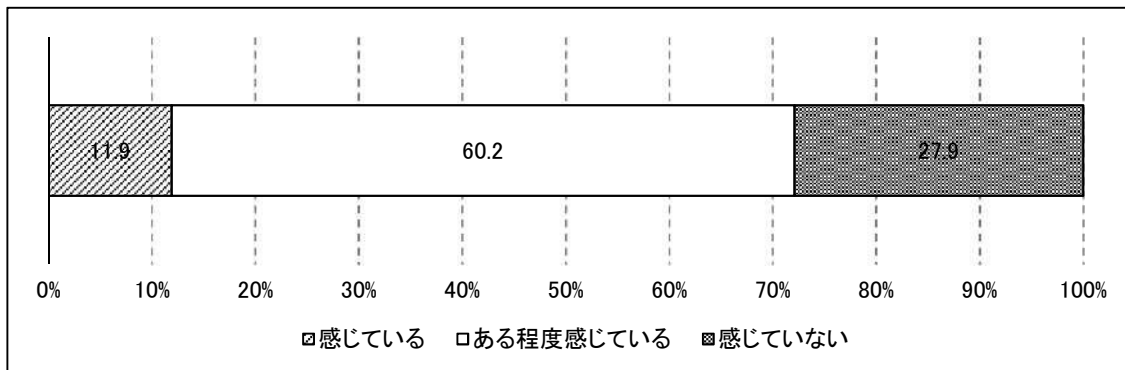
問5. あなたの所属をおたずねします。



# 1 「人権尊重のまち」に対する意識

問6. 名張市は1991年3月に「人権尊重都市宣言」を行いました。

あなたは名張市が「人権尊重のまち」になっていると感じていますか。

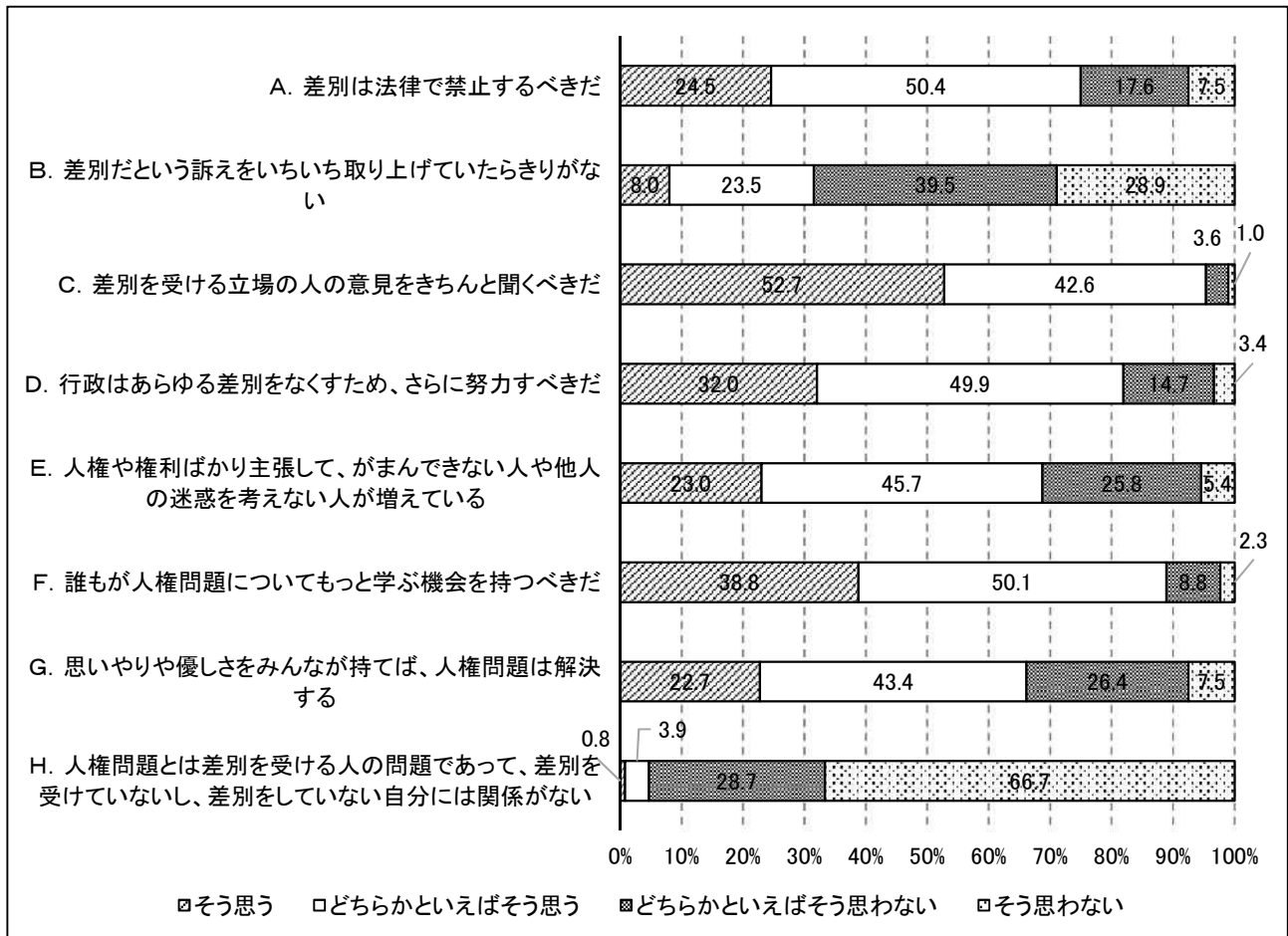


名張市がどの程度「人権尊重のまち」になっていると感じているかたずねました。

「感じている」(11.9%)と「ある程度感じている」(60.2%)を合わせると72.1%が『感じている』と回答しています。

## 2 人権・差別に関する考え方

問7. 人権や差別をめぐるさまざまな考え方がありますが、次のような考え方についてあなたはどのようにお考えですか。



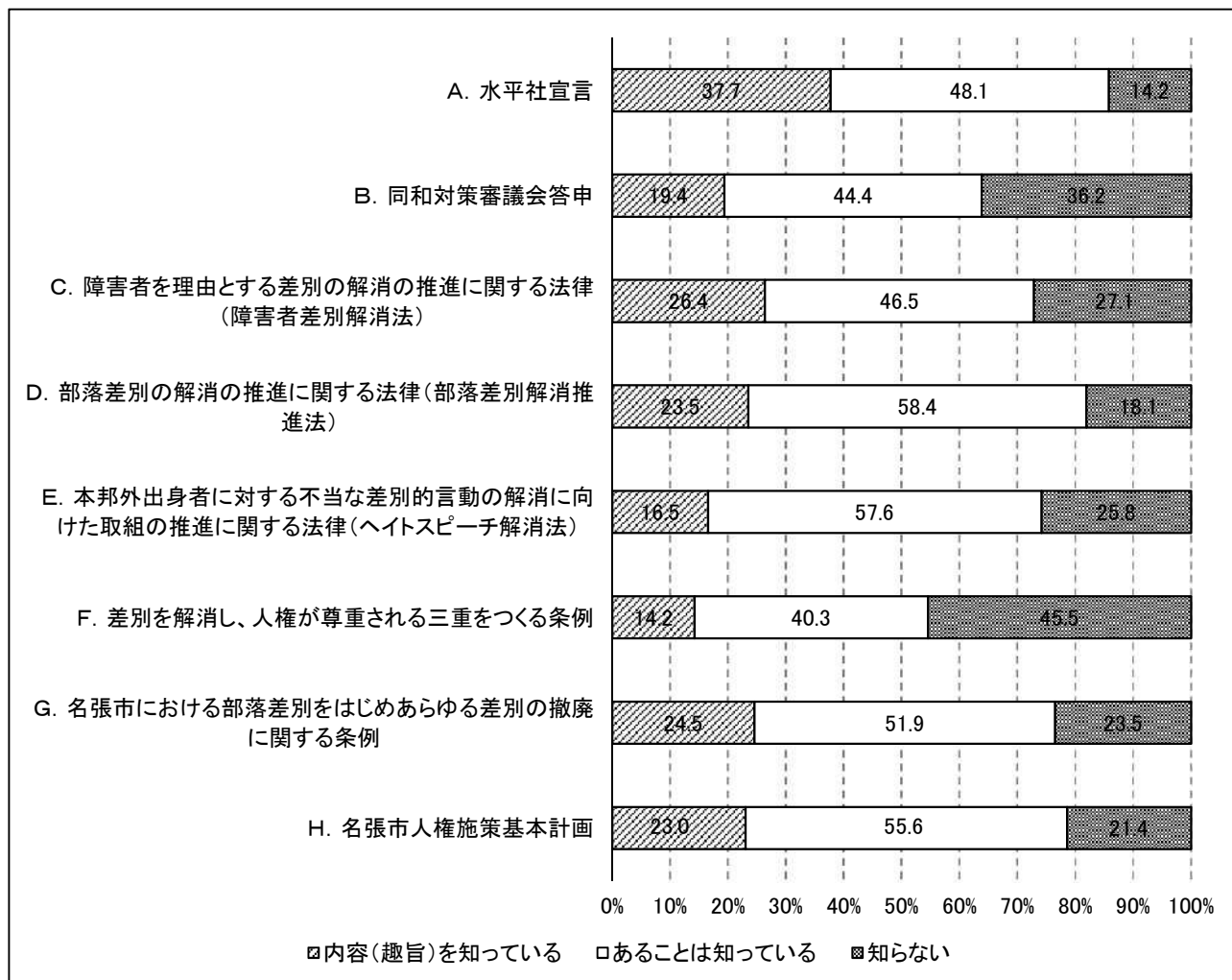
人権や差別をめぐる考え方について、どのように考えるかをたずねました。

「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計を『そう思う』とすると、「C. 差別を受ける立場の人の言葉をきちんと聞くべきだ」(95.3%)で9割以上、「F. 誰もが自分の人権についてもっと学ぶ機会を持つべきだ」(88.9%)、「D. 行政はあらゆる差別をなくすために努力すべきだ」(81.9%)が8割以上となっています。

「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の合計を『そう思わない』とすると、最も高かったのは「H. 人権問題とは差別を受ける人の問題であって、差別を受けていないし、差別をしていない自分には関係がない」(95.4%)で9割以上が同意しないとしました。「B. 差別だという訴えをいちいち取り上げていたらきりがない」(68.4%)についても、7割近くが同意しないと回答しました。

### 3 人権に関する知識（宣言・法律・条例等）

問8. あなたは次のような人権に関する宣言や条約・法律・条例などを知っていますか。



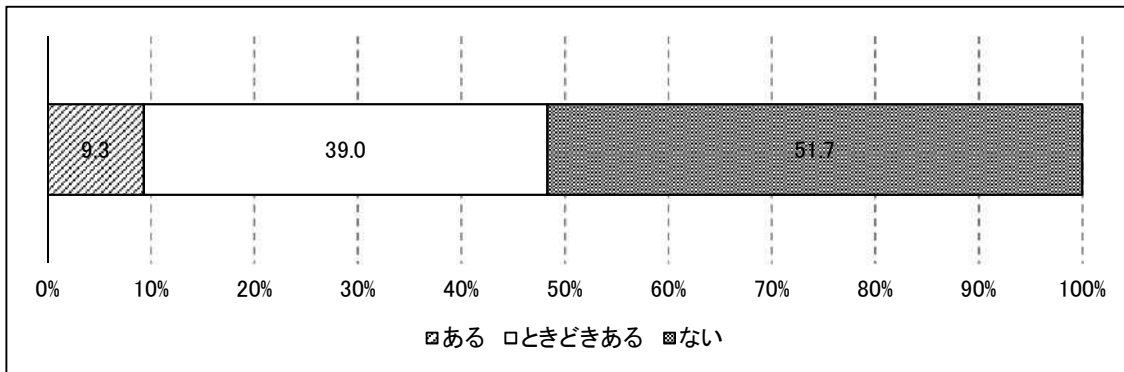
人権に関する様々な宣言・法律・条例などの認知度をたずねました。

「内容（趣旨）を知っている」に「あることは知っている」を加えたものを『知っている』とすると、「A. 水平社宣言」（85.8%）と、「D. 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」（81.9%）が8割を超えました。

「内容（趣旨）を知っている」に限定すると、最も高い「A. 水平社宣言」でも4割以下（37.7%）にとどまっており、その他の法律・条例などは2割程度と低くなっています。

## 4 同和問題についての話し合い

問9. あなたは家族や友人と、同和問題について話し合うことがありますか。

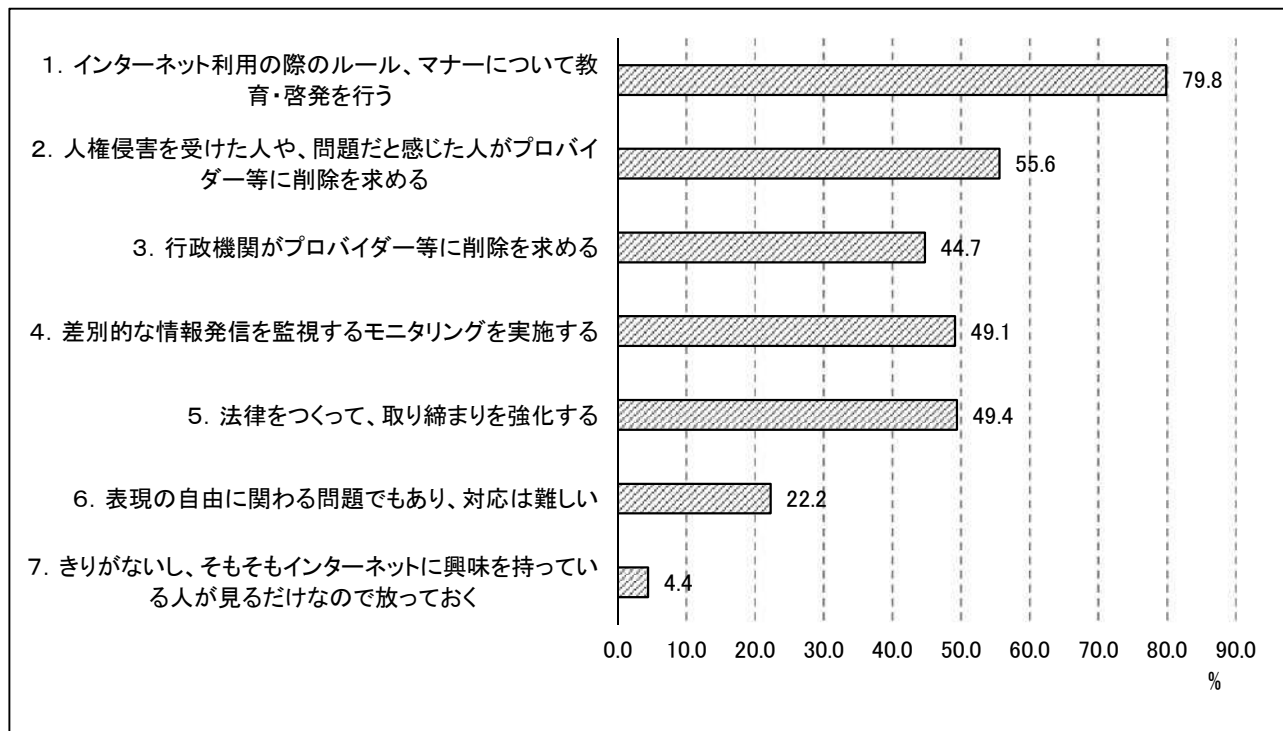


同和問題について話し合うことがあるかたずねました。

『ある』（「ある」と「ときどきある」の合計）についてみると、48.3%となり5割を下回りました。

## 5 インターネット上の人権侵害をなくすために

問10. インターネット上での差別的な書き込みなどの人権侵害に対してどのような取組が必要だと思いますか。（その他の記述7件は次ページに掲載）



インターネット上での差別的な書き込みなどを解決するために、どのようなことが必要だと思うかを複数回答でたずねました。

「1. インターネット利用の際のルール、マナーについて教育・啓発を行う」(79.8%)が、8割近くで最も高くなっています。一方で、「6. 表現の自由に関わる問題でもあり、対応は難しい」は約2割(22.2%)であり、「7. きりがないし、そもそもインターネットに興味を持っている人が見るだけなので放っておく」は4.4%で最も低くなりました。

ちなみにインターネットとの親和性が高いとみられる30歳未満の若年層の職員(回答者57人)で、「6. 表現の自由に関わる問題でもあり、対応は難しい」が35.0%(20人)となり、全体より10%程度高くなっています。

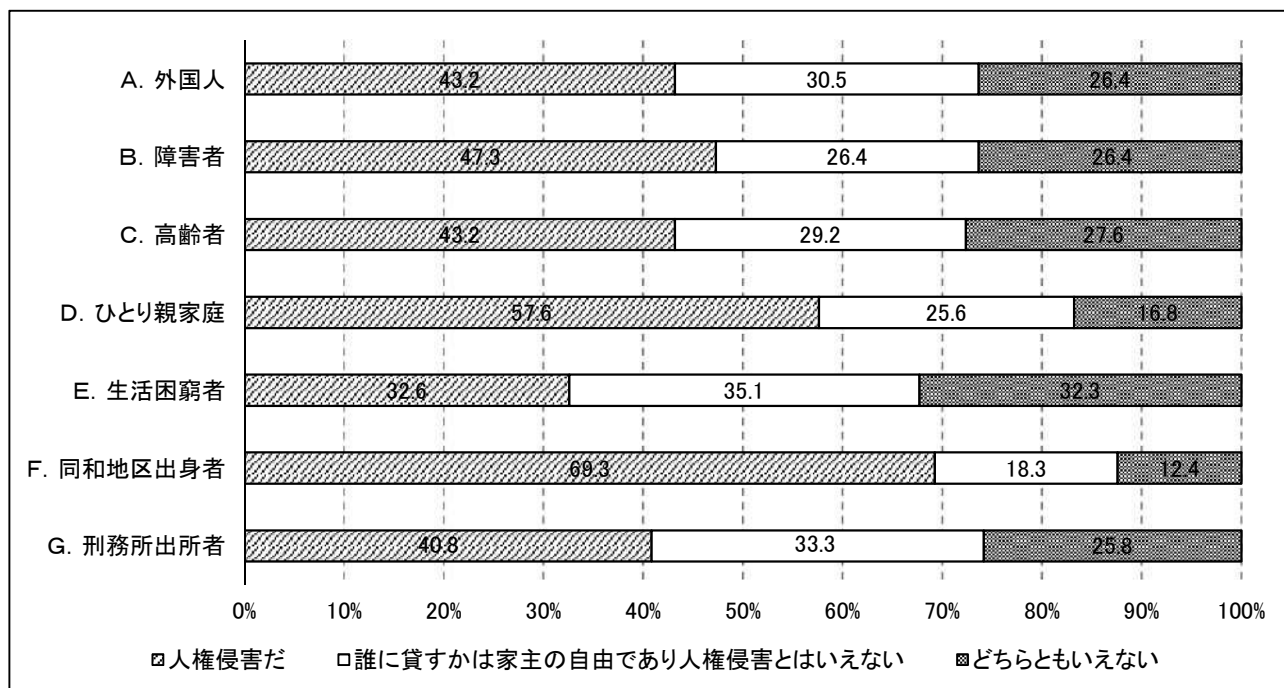


問10. その他の記述7件

1	書き込みの際に匿名でできなくする、もしくは書き込む人物の情報等をある程度入力する必要のあるシステムにする。
2	◎子供時代から学校教育の中で、ネット社会を見つめたり、問題提示から解決案を話し合ったり、知識を深めると共に関わり方を学ばせる。 ◎刑罰化を厳しくする。(明確なルール作りと取り締まりやチェック体制が必要) ◎被害者が気軽に相談出来、スピード感をもって、対応してくれる保護機関が必要。
3	法律を作って取り締まるのは難しいと思うが、現状の警察捜査で書き込みした人間が特定できるよう情報が開示される仕組みが欲しい
4	誹謗中傷や差別的な書き込み等について近年重大問題化しているが、そういった情報を受け取る側がうまくかわす(重く受け止めず、取り合わない)術、リテラシーを身に着けるべきではないかと思う。個人が特定されるSNSについても安易に利用する世の中になってしまったが、全国に「顔、名前」が知れるということの危険性やリスクについて認識できるよう、学童時期からの啓発、教育が不可欠。
5	歴史を知らないとこの問題はたやすく語れるものではありません。
6	人権侵害を受けた人が民事訴訟等の法的措置をとるべき。安易な削除は反対
7	中立の立場で監視するということは絶対できない(人によって中立かどうか異なるから)と思っているので、リベラルと保守双方の監視機関があるとよいと思っている。そうすることでリベラル派は保守の暴言を報告し、保守派はリベラル派の暴言を報告するようになり、結果としてお互いの過激派が消えるから。

## 6 不動産賃貸拒否への態度

問1 1. 賃貸物件への入居希望者が、次のA～Gに該当することを理由に家主が入居を拒否することをどう思いますか。



賃貸物件への入居を希望している人が、A～Gに該当することを理由に、家主が貸すことを断ることについてどう思うかたずねました。

「人権侵害だ」の割合が最も高かったのは、「F. 同和地区出身者」で69.3%、2番目が「D. ひとり親家庭」で57.6%、3番目が「B. 障害者」で47.3%でした。一方で「E. 生活困窮者」は32.6%と最も低くなりました。

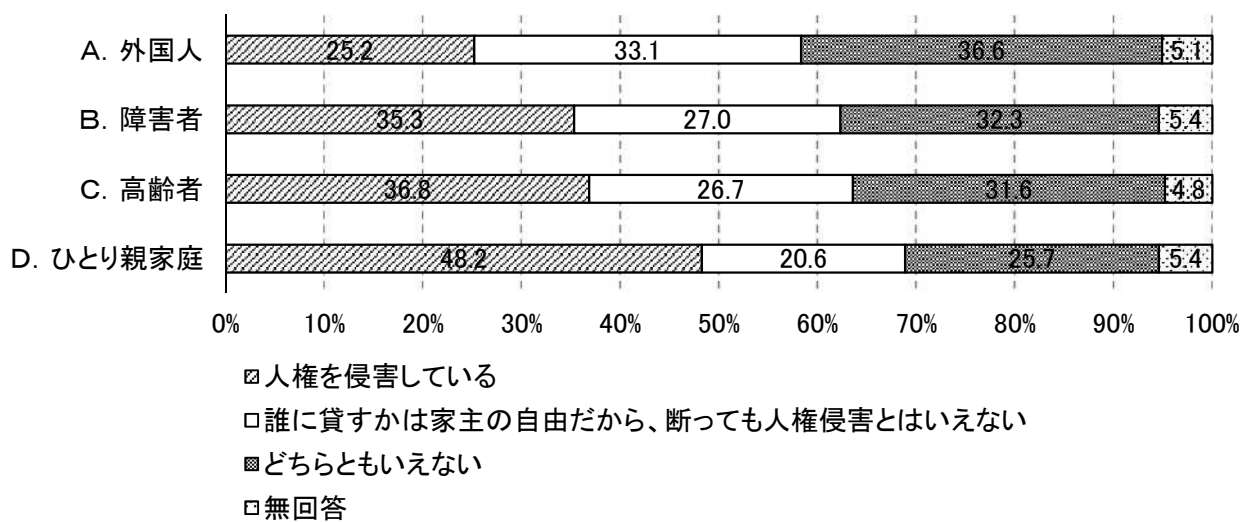
「誰に貸すかは家主の自由であり人権侵害とはいえない」と「どちらともいえない」を足した合計に関しては、「F. 同和地区出身者」が最も低く（30.7%）なっています。一方で「E. 生活困窮者」が最も高く（67.4%）、続いて2番目が「G. 刑務所出所者」で59.1%、3番目が「A. 外国人」で56.9%でした。

2016年度実施の「人権についての名張市民意識調査」における同様の問いと比べると、「A. 外国人」「B. 障害者」「C. 高齢者」「D. ひとり親家庭」いずれにおいても、「人権侵害だ」と考える割合は上回っています。

【参考】2016 年度実施「人権についての名張市民意識調査」

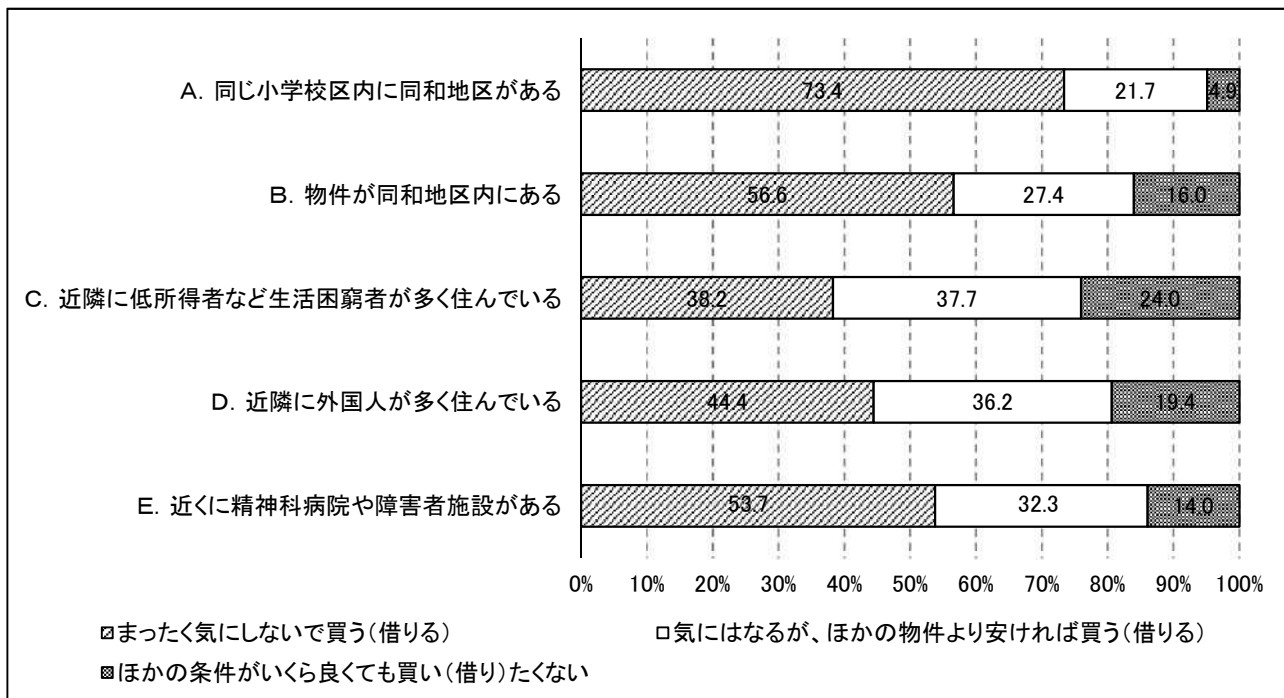
問 賃貸マンションへの入居を希望している人が、次のA～Dに該当することを理由に、家主が貸すことを断ることについてどう思われますか。

それぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。



## 7 住居購入の際の周辺状況に関して

問12. 仮に、あなた自身が入居するための物件を探していて、間取り、交通の便、環境、価格等自分の目で確かめ、気に入った物件が見つかったとします。その後、その物件に次のような条件があることがわかったとしたならば、あなたはどのようにしますか。



自身が入居するための物件を探していて、間取り、交通の便、環境、価格等、自分の目で確かめ、気に入った物件に関して、その後、A～Eの周辺状況が分かった場合、どうするかをたずねました。

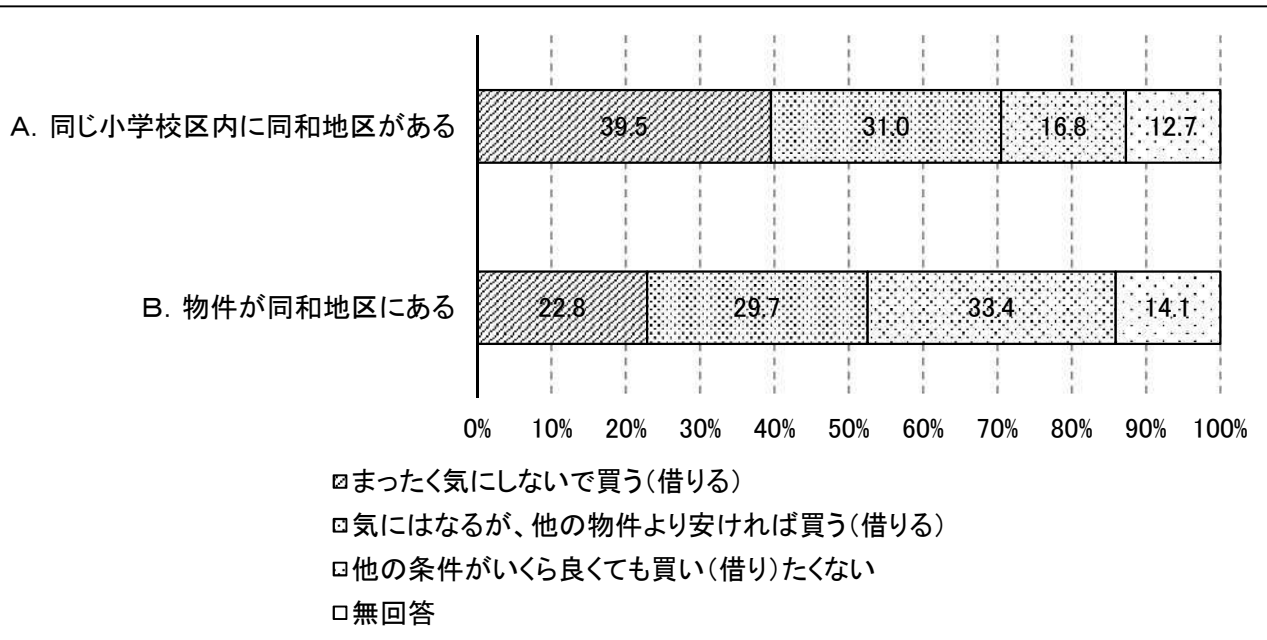
「まったく気にしないで買う(借りる)」については、「A. 同じ小学校区内に同和地区がある」が73.4%、「B. 物件が同和地区内にある」が56.6%、「E. 近くに精神科病院や障害者施設がある」が53.7%で5割を超えました。一方で「C. 近隣に低所得者など生活困窮者が多く住んでいる」が38.2%で一番低くなりました。

「他の条件がいくら良くても買い(借り)たくない」については、「C. 近隣に低所得者など生活困窮者が多く住んでいる」が24.0%で一番高く、一方で「A. 同じ小学校区内に同和地区がある」が4.9%で一番低くなりました。

2016年度実施の「人権についての名張市民意識調査」における同様の問いと比べると、「A. 同じ小学校区内に同和地区がある」「B. 物件が同和地区内にある」いずれにおいても、「まったく気にしないで買う(借りる)」と回答した割合は大きく上回っています。

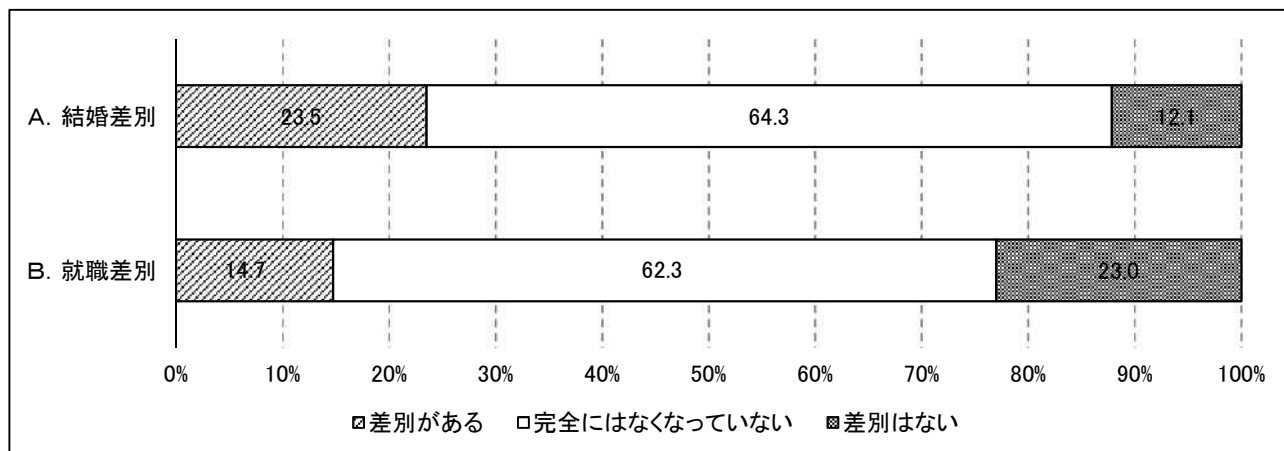
【参考】2016年度実施「人権についての名張市民意識調査」

問 仮に、あなた自身が入居するための物件を探していて、間取り、交通の便、環境、価格等、自分の目で確かめ、気に入った物件が見つかったとします。その後、その物件に次のような条件があることが分かった場合、あなたはどうしますか。A、Bそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。



## 8 同和問題の現状認識（結婚差別・就職差別）

問13. あなたは同和地区出身者に対する結婚差別・就職差別の現状についてどのようにお考えですか。



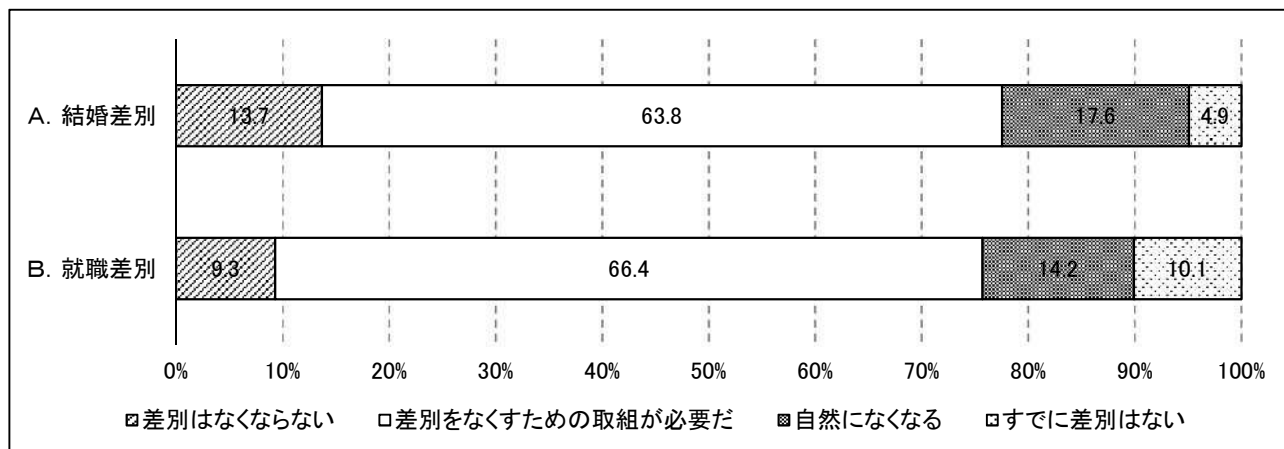
同和地区や同和地区の人々に対する差別が、現状はどのようになっていると思うかを結婚差別と就職差別に絞ってたずねました。

「差別がある」と「完全にはなくなっていない」の回答を合わせると、「A. 結婚差別」は 87.9%、「B. 就職差別」は 77.0%となりました。どちらの差別に対しても少なからず存在を認識している割合は7割を超え、特に結婚差別は9割近くに及びました。

「差別はない」という回答は、「A. 結婚差別」で 12.1%、「B. 就職差別」で 23.0%となり、就職差別の方が結婚差別より「差別はない」という認識が倍近くありました。

## 9 同和問題に対する見通し（結婚差別・就職差別）

問14. あなたは同和地区出身者に対する結婚差別・就職差別の見通しについてどうお考えですか。



問13に関連して、同和地区や同和地区の人々に対する差別が、今後どのようになっていくと思うかを結婚差別と就職差別に絞ってたずねました。

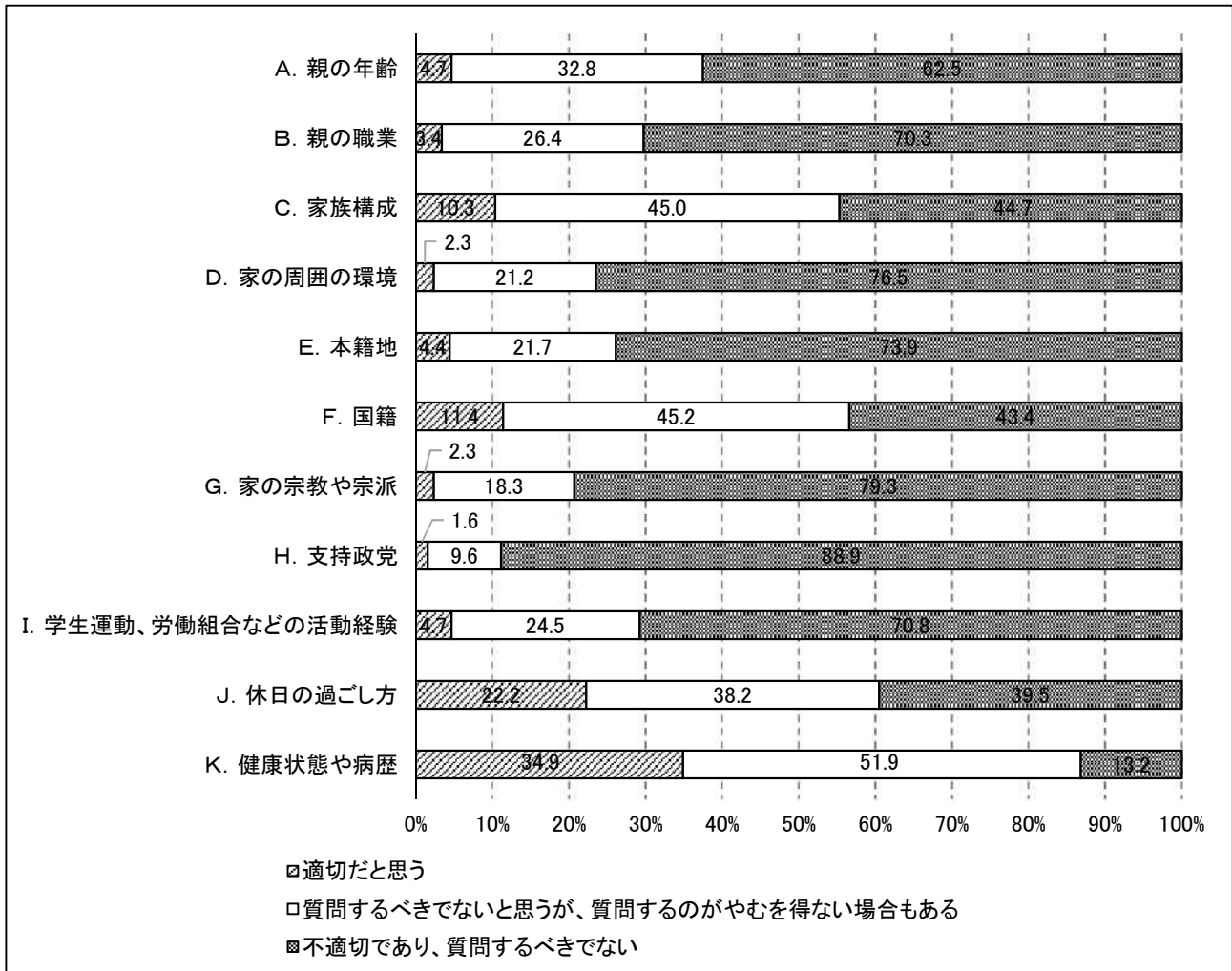
「A. 結婚差別」について、「差別をなくすための取組が必要だ」が63.8%で一番高く、「すでに差別はない」が4.9%で一番低くなりました。

「B. 就職差別」について、「差別をなくすための取組が必要だ」が66.4%で一番高く、「差別はなくなります」が9.3%で一番低くなりました。

「すでに差別はない」という回答は、「A. 結婚差別」で4.9%、「B. 就職差別」で10.1%となり、就職差別の方が結婚差別より「すでに差別はない」という認識が倍以上もありました。

## 10 企業の採用選考時における人権に関する質問

問15. 企業等の採用選考面接時に次のようなことがらを質問することについて、あなたは適切だと思いますか。



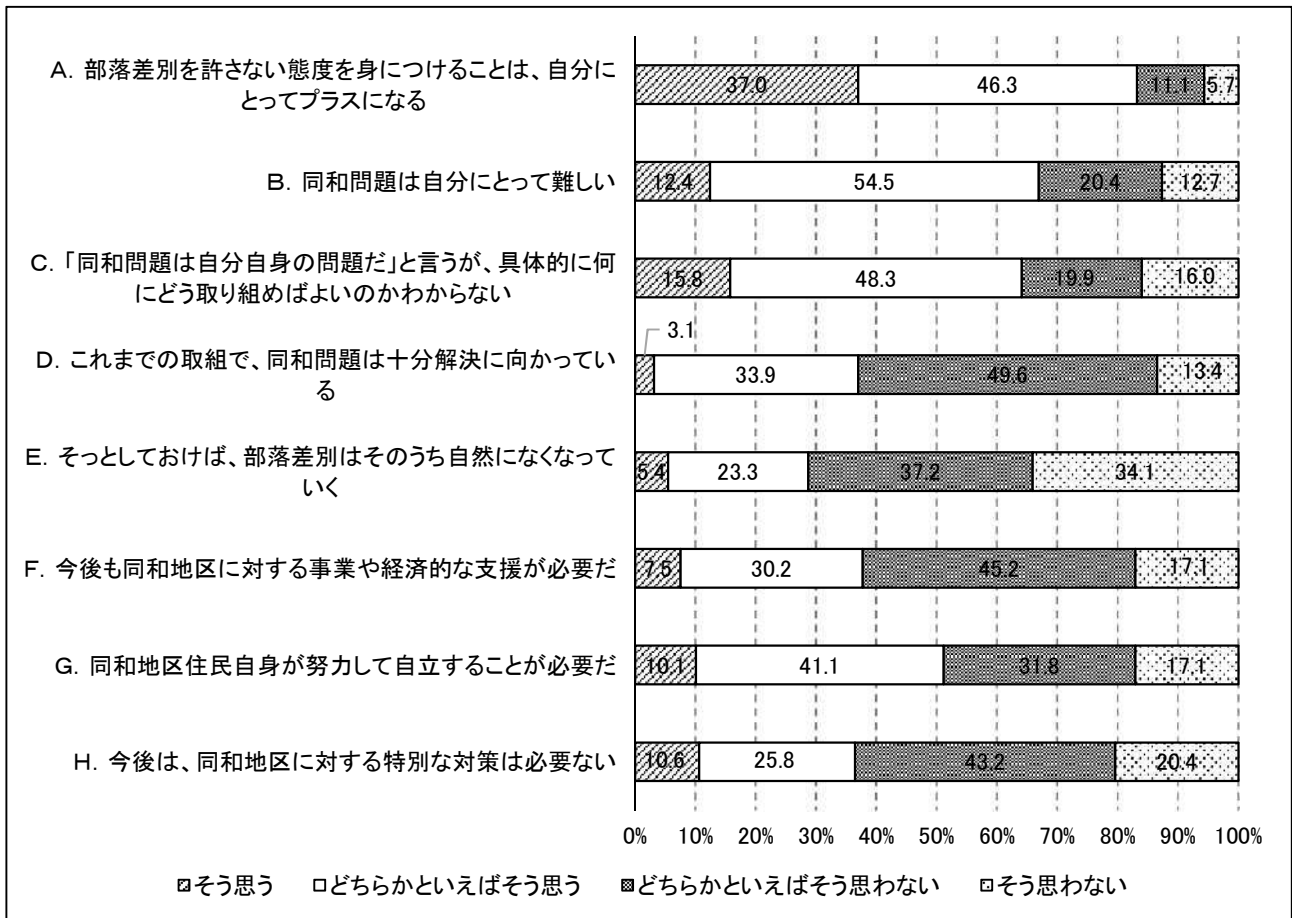
企業の採用選考時における人権に関する質問への適切・不適切についてたずねました。

「適切だと思う」と「質問するべきでないと思うが、質問するのがやむを得ない場合もある」の合計をみると、「K. 健康状態や病歴」(86.8%)が最も高く、その他「J. 休日の過ごし方」(60.4%)、「F. 国籍」(56.6%)、「C. 家族構成」(55.3%)が5割を超えました。



## 11 同和問題に関する意見

問16. 同和問題についての次のような考えについて、あなたはどのように思いますか。



同和問題をめぐる意見についてどのように考えるかをたずねました。

『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）が最も高かったのは、「A. 部落差別を許さない態度を身につけることは、自分にとってプラスになる」（83.3%）でした。

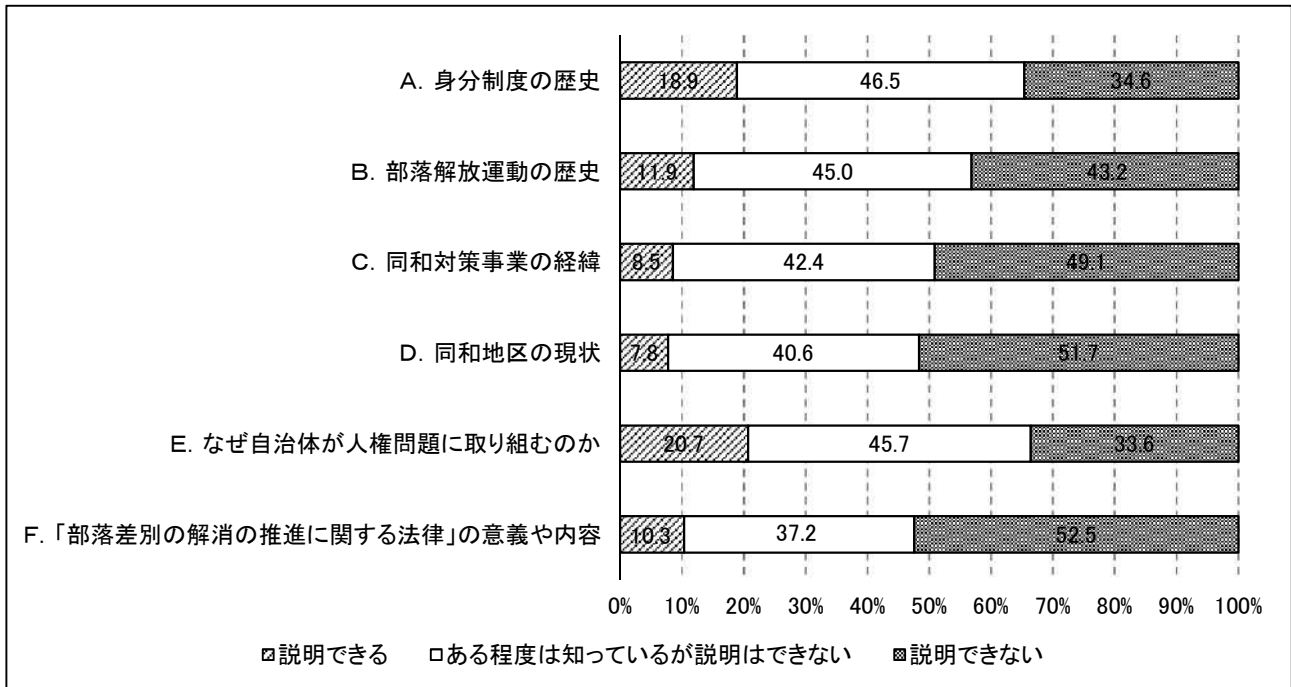
『そう思わない』（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計）が最も高かったのは、「E. そっとしておけば、部落差別はそのうち自然になくなっていく」（71.3%）でした。

『そう思う』について、「B. 同和問題は自分にとって難しい」（66.9%）、「C. 「同和問題は自分自身の問題だ」と言うが、具体的に何にどう取り組めばよいのかわからない」（64.1%）、「G. 同和地区住民自身が努力して自立することが必要だ」（51.2%）が5割を超えています。また、『そう思わない』について、「F. 今後も同和地区に対する事業や経済的な支援が必要だ」（62.3%）が5割を超えています。

「A. 部落差別を許さない態度を身につけることは、自分にとってプラスになる」と考える割合が8割を超える（83.3%）一方で、「E. そっとしておけば、部落差別はそのうち自然になくなっていく」、つまり「寝た子を起こすな論」を3割近く（28.7%）が支持している実態があります。

## 12 同和問題について説明できるかどうか

問17. あなたは市民から次のことがらについてたずねられたとき、職員として説明できるでしょうか。



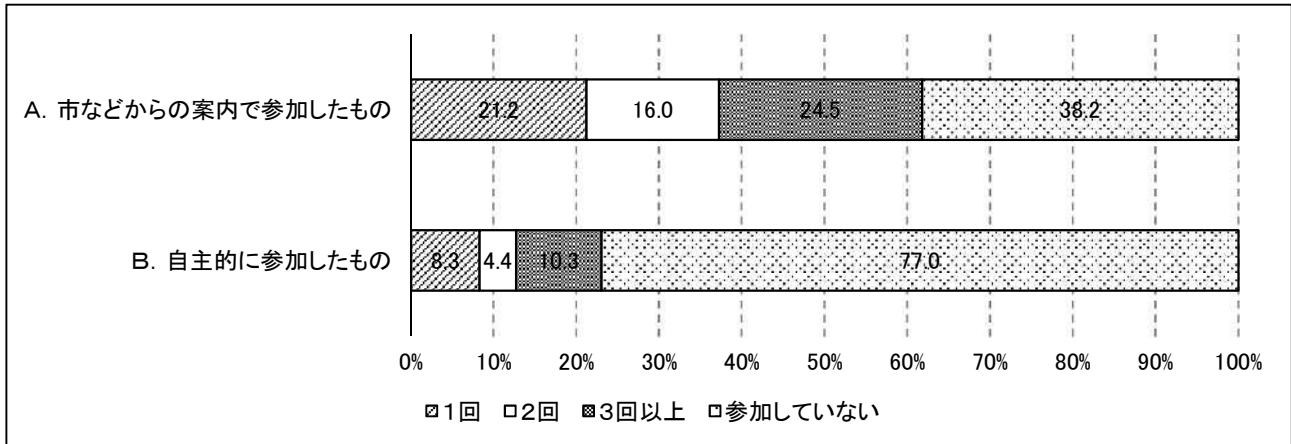
同和問題についての様々なことがらについて職員として説明できるかどうかをたずねました。

「説明できる」が最も高かったのは、「E. なぜ自治体が人権問題に取り組むのか」(20.7%)で、「C. 同和対策事業の経緯」(8.5%)と「D. 同和地区の現状」(7.8%)は1割を切っています。

「説明できない」について、「F. 「部落差別の解消の推進に関する法律」の意義や内容」(52.5%)と「D. 同和地区の現状」(51.7%)で5割を超えています。

### 13 過去3年間における研修会・講演会・イベントなどへの参加経験

問18. あなたは過去3年間、人権に関する研修会、講演会、イベントなどへ何回参加しましたか。



過去3年間に、人権に関する研修会、講演会、イベントなどに参加したことがあるかをたずねました。

「A. 市などからの案内で参加したもの」が1回以上ある人は61.7%となりました。

一方、「B. 自主的に参加したもの」が1回以上ある人は23.0%であり、低い割合となりました。

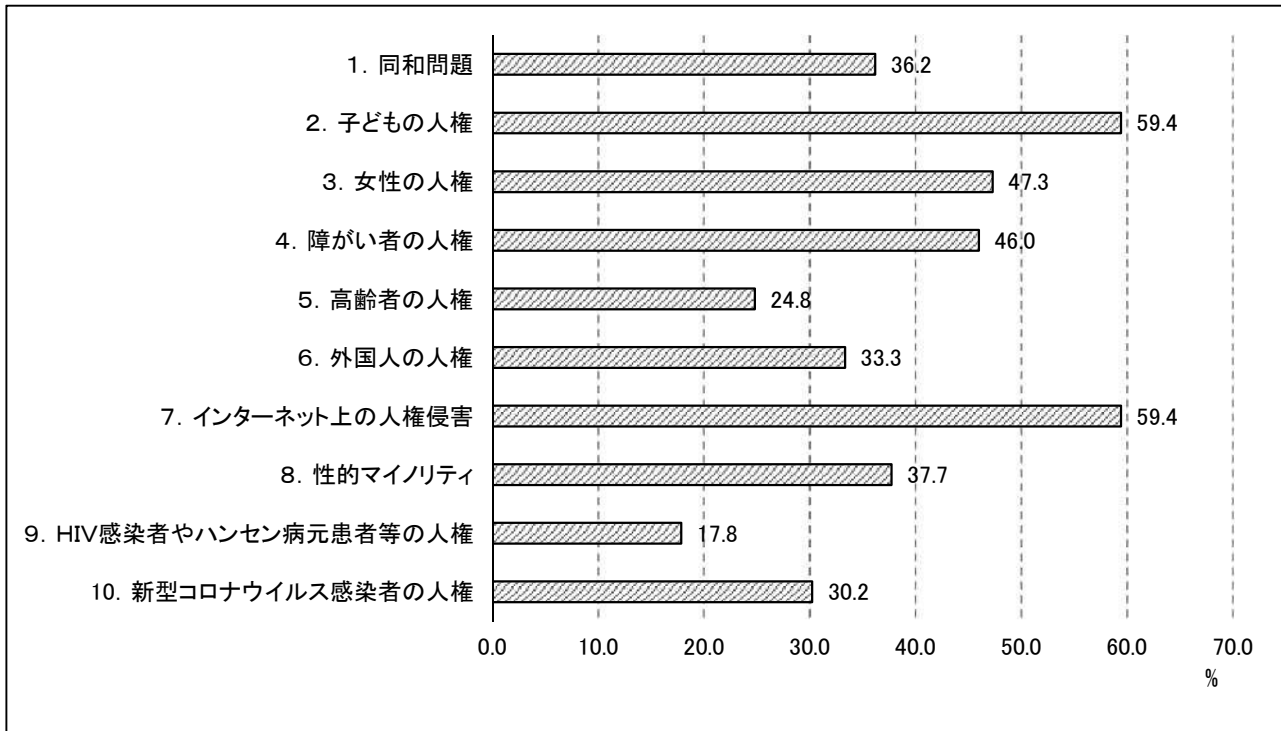
「A. 市などからの案内で参加したもの」に対し「参加していない」と答えた38.2%の人（387人中148人）が、他の問いでどのように答えているかクロス集計しました。問17でたずねた、同和問題についての様々なことがらについて、職員として「説明できない」と答えた人は、A～Fのすべてで全体の割合を超え、その増加幅はほとんどで10ポイント以上でした。

【参考】問17で「説明できない」と答えた人の割合の比較 (%)

	全体	参加していない人	増加幅
A. 身分制度の歴史	34.6	50.0	+15.4
B. 部落解放運動の歴史	43.2	61.4	+18.2
C. 同和対策事業の経緯	49.1	68.2	+19.1
D. 同和地区の現状	51.7	52.2	+0.5
E. なぜ自治体の人権問題に取り組むのか	33.6	50.6	+17.0
F. 「部落差別の解消の推進に関する法律」の意義や内容	52.5	73.6	+21.1

## 14 関心のある人権問題

問19. 日本社会には人権に関するさまざまな問題がありますが、あなたはどのような人権問題に関心がありますか。(その他の記述5件は下記に掲載)



日本における人権問題で関心を持っているものを複数回答でたずねました。

関心のある人権問題としては、「2. 子どもの人権」(59.4%)と「7. インターネット上の人権侵害」(59.4%)が5割を超えて最も高く、「3. 女性の人権」(47.3%)、「4. 障がい者の人権」(46.0%)が4割以上、「8. 性的マイノリティ」(37.7%)、「1. 同和問題」(36.2%)、「6. 外国人の人権」(33.3%)、「10. 新型コロナウイルス感染者の人権」(30.2%)が3割以上となっています。

問19. その他の記述5件

1	無職や非正規の独身男性の人権を守る制度が必要。男女共同参画により女性に職を奪われ仕事に就けない男性が増えた。昔は男性が働き女性が主婦というのが一般的であったが、今は働いている女性で無職男性と結婚をしてもよいと考える女性はまずいない。これが人口減少にも繋がっている。
2	病歴
3	犯罪者の家族等
4	沖縄問題 冤罪
5	上記の選択肢は行き過ぎたポリコレ配慮という逆差別や表現の自由への侵害に対する関心で、被害者救済的な意味ではありません。